

発 5 工事成績評定要領

初版 平成 22 年 7 月

改定 平成 25 年 4 月

改定 平成 28 年 3 月

改定 平成 31 年 3 月

1 工事成績評定要領

工 事 成 績 評 定 要 領

(最終改正 平成 30 年 4 月 1 日適用(平成 30 年 3 月 22 日付け 29 建政技第 325 号))

(目的)

第 1 この要領は、長野県が行う請負契約による建設工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、公正かつ確かな評定を行い、もって建設工事の品質確保と建設企業の技術力向上に資することを目的とする。

(評定の対象)

第 2 評定の対象は、原則として 1 件の請負金額が 5 0 0 万円以上の建設工事（「災害等の発生により緊急を要する工事の入札方式に関する取扱要領」により発注する応急工事を除く）とする。

ただし、発注機関の長（以下「所長」という。）が必要であると認める場合には、5 0 0 万円未満の建設工事についても、評定の対象とすることができるものとする。

(評定者)

第 3 評定者は、しゅん工検査員、中間検査員、総括監督員等、主任監督員等及び監督員とし、各評定者の定義は次に掲げるとおりとする。

(1) しゅん工検査員

長野県建設工事事務処理規程（昭和 51 年 3 月 3 日付け 50 監第 590 号。以下「規程」という。）第 35 条により所長がしゅん工検査を行わせるために指定した職員、又は、同規程第 39 条により、会計管理者又は会計センター所長が指定した職員をいう。

(2) 中間検査員

規程第 35 条により、所長が中間検査を行わせるために指定した職員、又は、同規程第 39 条により会計管理者又は会計センター所長が指定した職員をいう。

(3) 総括監督員等

規程第 29 条により、所長が工事の箇所ごとに総括監督員として指定した職員をいう。総括監督員を置かない場合は、工事の施工監督を担当する本庁の課長又は現地機関の課長若しくは所長の指定する職員をいう。

(4) 主任監督員等

規程第 29 条により、所長が工事の箇所ごとに主任監督員として指定した職員をいう。主任監督員を置かない場合は、工事の施工監督を担当する本庁の係長又は現地機関の係長若しくは所長の指定する職員をいう。

(5) 監督員

規程第 29 条により、所長が工事箇所ごとに監督員として指定した職員をいう。

(評定の方法)

第 4 評定者は、工事ごとに監督又は検査により確認した事項に基づき、独立して公正かつ公平に評定するものとする。

2 評定は、工事成績採点表（別記様式第 1）、細目別評定点採点表（別記様式第 2）及び考査項目別運用表（別記様式第 1 の別紙 1 から別紙 4）により行うものとする。

3 評定の結果は、工事成績評定表（別記-1）及び項目別評定点（別表 1）によりと

りまとめる。

4 考查項目の「創意工夫」「社会性等」は当該工事における実施状況を考慮するものとする。

5 考查項目の「法令遵守等」は当該工事における状況を考慮するものとし、当該工事期間中に生じた事実や工事完了後に判明した事実を対象とする。

(工事評定点の算定)

第5 工事評定点は、「法令遵守等」の評価項目を除き、評定者ごとの評定点に次に掲げる配分率を乗じて求めた点数の合計点数とし、四捨五入により整数として表示する。

ただし、中間検査を行わなかった場合の、しゅん工検査員の配分率は0.4とする。

評定者別配分表

評定者	しゅん工 検査員	中間 検査員	総括監督 員等	主任監督 員等	監督員
配分率	0.2	0.2	0.2	0.4	

2 第1項による評定点に「法令遵守等」の評価点を減じて評定点とする。

(評定の時期及び評定者)

第6 しゅん工検査時の評定は、対象工事がしゅん工検査に合格後、すみやかに実施するものとする。

また、中間検査員による評定は、中間検査を行った都度すみやかに実施するものとする。

2 評定次ごとの評定者は、次に掲げるとおりとする。

(1) 第1次評定 監督員・主任監督員等

(2) 第2次評定 しゅん工検査員

(3) 第3次評定 総括監督員等

3 同一次評定の評定者が2人以上ある場合は、評定者相互で協議のうえ評定するものとする。

(評定の照査)

第7 所長は、評定結果の通知に先立ち、評定が公正かつ適正に行われたかどうかの照査を行うものとする。

2 所長は、評定の照査に当たっては、必要に応じて発注機関毎に設置する「工事等成績評定評価委員会」（以下「委員会」という。）に意見を求めることができるものとする。

(評定表の提出等)

第8 所長は、四半期毎に評定表をとりまとめ、翌月の25日までに工事事務管理システム端末機から入力又は建設政策課技術管理室長に提出するものとする。

(評定結果の通知)

第9 所長は、評定者から評定表等が提出された場合は、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、評定の結果を工事成績表評定通知書（様式第1-1）により通知するものとする。

(評定の公開)

第 10 本要領に係る文書は、以下の各号の定めるところにより、公開するものとする。

- (1) 長野県公式ホームページで公開するもの
 - ① 工事成績評定要領
 - ② 工事成績評定要領上の各種様式
- (2) 発注機関で閲覧するもの
 - ① 工事成績評定通知書（様式第 1-1）
（添付書類の別記-1 及び別表 1 のうち、別記-1 を除く）
工事成績評定修正通知書（様式第 1-2）
（添付書類の別記-2 及び別表 2 のうち、別記-2 を除く）
 - ② 第 12 及び第 13 に定める説明請求書（再説明請求書を含む。）及びその回答
（様式第 2-1、様式第 2-2、様式第 3-1、様式第 3-2）
- (3) 請求により公開するもの（当該工事の受注者・現場代理人及び配置技術者本人（増員技術者含む。）には求め（口頭の請求）により、第三者には公文書公開請求により、①②を公開）
 - ① 工事成績評定表（別記-1）、工事成績修正評定表（別記-2）
 - ② 評定根拠（工事成績採点表（別記様式第 1）、細目別評定点採点表（別記様式第 2）、考査項目別運用表（別記様式第 1 の別紙 1 から別紙 4））

(評定の修正)

第 11 所長は、第 9 の通知後、当該評定を修正する必要がある場合（瑕疵の発生など）は、第 7 第 2 項の委員会に意見を求め修正できるものとする。

- 2 評定の修正は、工事成績採点表（別記様式第 1）、細目別評定点採点表（別記様式第 2）及び考査項目別運用表（別記様式第 1 の別紙 1 から別紙 4）を修正し、工事成績修正評定表（別記-2）及び項目別修正評定点（別表 2）によりとりまとめる。
- 3 所長は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、評定の結果を工事成績評定修正通知書（様式第 1-2）により通知するものとする。

(説明請求等)

第 12 第 9 又は第 11 第 3 項による通知を受理した者は、当該通知日の翌日から起算して 12 日（長野県の休日を含める条例（平成元年条例第 5 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、所長に対し、説明請求書を提出し、評定の内容についての説明を請求することができるものとする。

- 2 所長は、前項による説明を求められた場合は、工事成績評定に係る説明請求への回答について（様式第 2-1）又は工事成績評定に係る説明請求への回答及び評定点の修正について（様式第 2-2）（第 11 第 1 項及び第 2 項による評定の修正を伴う場合）により回答するものとする。
- 3 所長は、前項による回答を行う場合、第 7 第 2 項の委員会に意見を求めることができるものとする。
- 4 所長は、説明請求者に対し、説明請求書を受理した日の翌日から起算して 10 日（休日を含めない。）以内に回答するものとする。ただし委員会に意見を求める場合は、説明請求書を受理した日の翌日から起算して 15 日（休日を含めない。）以内に回答するものとする。

(再説明請求等)

第 13 第 12 第 2 項の回答書を受理した者は、回答日の翌日から起算して 12 日（休日を含

まない。)以内に、知事に対して再説明請求書を提出し再説明を請求することができる。

- 2 知事は、前項による再説明の請求があったときは、入札及び契約に係る苦情申立手続要領（平成 27 年 3 月 31 日付け 27 契検第 150 号。以下「手続要領」という。）第 14、第 15、第 16 及び第 18 に基づき処理するものとする。ただし、第 14 第 2 項については第 2 号による。
- 3 前項において再説明請求者への回答は、工事成績評定に係る再説明請求への回答について（様式第 3-1）又は工事成績評定の再説明請求に係る評定点の修正について（様式 3-2）（第 11 第 1 項及び第 2 項による評定の修正を伴う場合）によるものとし、却下する場合は手続要領の様式第 6 によるものとする。
- 4 再説明請求の処理における手続要領の適用にあたっては、「再苦情」を「再説明」と、「申立」を「請求」と読み替えるものとする。

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 附 則 | この要領は、平成 14 年 8 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 16 年 8 月 20 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 17 年 5 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 18 年 5 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 20 年 7 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 22 年 1 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 22 年 7 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 23 年 9 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 24 年 8 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 26 年 12 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 27 年 10 月 1 日から適用する。 |
| 附 則 | この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。 |

様式第1-2 (要領第10第1号②、第10第2号①、第11第3項)

平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称 様

事務所長 印

工 事 成 績 評 定 修 正 通 知 書

貴社が受注した工事について、工事成績評定要領に基づき評定結果を修正したので通知します。

なお、評定内容に疑問がある場合には、平成 年 月 日までに書面により当所に対して説明を請求することができます。

説明の請求に対しては、書面により回答します。

説明を請求する場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記7のとおりです。

記

- 1 工事名・箇所名 平成 年度 工事
市 工区
- 2 工 期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
- 3 しゅん工年月日 平成 年 月 日
- 4 しゅん工検査年月日 平成 年 月 日
- 5 修正評定点 点
工事成績修正評定表及び項目別修正評定点は、別記-2及び別表2のとおり
- 6 評定点の業種 工事
- 7 担当課・係
〒 長野県 市 大字
事務所 課 係
TEL - - (代) 内線

平成 年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称 様

事務所長 印

工事成績評定に係る説明請求への回答について

平成 年 月 日付けで貴社から説明請求のあった評定内容について、下記のとおり回答します。

本回答に疑問がある場合には、平成 年 月 日までに書面により、知事に対して再説明を請求することができます。

再説明の請求に対して書面により回答します。

また、再説明を請求する場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名・箇所名 平成 年度 工事
市 工区
- 2 疑問に対する回答
- 3 送付先及び問い合わせ先
〒 ー 長野県 市 大字
県庁内 主管部 主管課 係
TEL ー ー (代) 内線

参考様式 (要領第 10 第 1 号②、第 10 第 2 号②、第 12 第 1 項、第 13 第 1 項)

平成 年 月 日

(再) 説明請求書

発注機関の長 様
(長野県知事) 様 (再説明請求の場合)

(再) 説明請求者の住所氏名

〒 - 県 市 町 -

電話番号 - -

商号又は名称 代表者名

平成 年 月 日付で通知があった件について、下記のとおり説明を請求します。

記

- 1 (再) 説明請求の対象となる工事等名・箇所名
工事等名
工事等箇所名

- 2 疑問のある事項

※ 疑問のある事項は、その根拠も含めて具体的に記入して下さい

工 事 成 績 評 定 表

平成 年 (年) 月 日
 ○○○○事務所

工 事 名			
箇 所 名			
契 約 金 額	当初 :	最終 :	
工 期	平成 年 月 日 ~	当初 : 平成 年 月 日	最終 : 平成 年 月 日
しゅん工年月日	平成 年 月 日		
しゅん工検査年月日	平成 年 月 日		
中間検査年月日	第1回 :	最終回 :	
受 注 者 名			
現 場 代 理 人 氏 名			
主任 (監 理) 技 術 者 氏 名			
増員主任 (監 理) 技 術 者 氏 名			
所 長 氏 名	印		
評 定 者	評 定 点 / 満 点	職	氏 名
④しゅん工検査員	点 / 40.0点 (/ 20.0点)		印
③中間検査員	点 (/ 20.0点)		印
③中間検査員			印
②総括監督員等	点 / 20.0点		印
①主任監督員等	点 / 40.0点		印
①監督員			印
⑤法令遵守等	点		
⑥評定点合計	点 / 100点		

- 注1) 中間検査があった場合 ③、④の満点は () 内となり、⑥=①+②+③+④-⑤
 中間検査がなかった場合 ⑥=①+②+④-⑤
 2) 中間検査が2回以上あった場合、③の評定点は平均点とする。
 3) 各評定者の評定点は小数1位までとする。
 4) ⑥評定点合計は、四捨五入により整数とする。

別表1（要領第4第3項、第9、第10第1号②、第10第2号①）

項 目 別 評 定 点

平成 年（ 年） 月 日

項 目	細 別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	点 / 3.3 点
	II. 配置技術者	点 / 4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	点 / 13.0 点
	II. 工程管理	点 / 8.1 点
	III. 安全対策	点 / 8.8 点
	IV. 対外関係	点 / 3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	点 / 14.9 点
	II. 品 質	点 / 17.4 点
	III. 出来ばえ	点 / 8.5 点
4. 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	点 / 7.3 点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	点 / 5.7 点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	点 / 5.2 点
7. 法令遵守等（減点のみ）		点 点
評定点合計		点 / 100.0 点

別記-2 (要領第10第1号②、第10第3号①、第11第2項、第12第2項、第13第3項)

工 事 成 績 修 正 評 定 表

平成 年 (年) 月 日
 ○○○○事務所

工 事 名			
箇 所 名			
契 約 金 額			
工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
しゅん工年月日			
しゅん工検査年月日			
受 注 者 名			
現 場 代 理 人 氏 名			
主任 (監 理) 技 術 者 氏 名			
増員主任 (監 理) 技 術 者 氏 名			
評 定 者	評 定 点 / 満 点		
④しゅん工検査員	修正前	点	/40.0点 (/20.0点)
	修正後	点	
③中間検査員	修正前	点	(/20.0点)
	修正後	点	
②総括監督員等	修正前	点	/20.0点
	修正後	点	
①主任監督員等・監督員	修正前	点	/40.0点
	修正後	点	
⑤法令遵守等	修正前	点	
	修正後	点	
⑥評定点合計	修正前	点	/100点
	修正後	点	

※中間検査があった場合、
 ③、④の満点は () 内となる。

別表2（要領第10第1号②、第10第2号①、第11第2項、第12第2項、第13第3項）

項 目 別 修 正 評 定 点

項 目	細 別	評 定 点 / 満 点		
		修正前	点	
1. 施工体制一般	I. 施工体制	修正前	点	/ 3.3 点
		修正後	点	
	II. 配置技術者	修正前	点	/ 4.1 点
		修正後	点	
2. 施工状況	I. 施工管理	修正前	点	/ 13.0 点
		修正後	点	
	II. 工程管理	修正前	点	/ 8.1 点
		修正後	点	
	III. 安全対策	修正前	点	/ 8.8 点
		修正後	点	
	IV. 対外関係	修正前	点	/ 3.7 点
		修正後	点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	修正前	点	/ 14.9 点
		修正後	点	
	II. 品質	修正前	点	/ 17.4 点
		修正後	点	
	III. 出来ばえ	修正前	点	/ 8.5 点
		修正後	点	
4. 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	修正前	点	/ 7.3 点
		修正後	点	
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	修正前	点	/ 5.7 点
		修正後	点	
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	修正前	点	/ 5.2 点
		修正後	点	
7. 法令遵守等（減点のみ）		修正前	点	
		修正後	点	
評定点合計		修正前	点	/ 100 点
		修正後	点	

2 工事成績採点表・細目別評定点採点表・考查項目別運用表

制定 平成23年1月4日付付22建政技第269号
一部修正 平成23年3月15日付付22建政技第331号
一部改正 平成23年8月26日付付23建政技第181号
一部改正 平成24年2月10日付付23建政技第316号
一部改正 平成25年3月27日付付24建政技第389号
一部改正 平成26年10月28日付付26建政技第172号
一部改正 平成30年3月22日付付29建政技第325号

工事目別項目別採定採点運用表 細考採点表

平成23年

長野県

別記様式第1(要領第4第2項、第10第1号受、第10第3項2、第11第2項、第12第2項、第13第3項)

工事成績採点表

平成 年 月 日 作成
事務所

工事名	工期(最終)		箇所名		契約金額(最終)	
	平成 年 月 日	平成 年 月 日	①主任監督員等	②総括監督員等	しゅん工検査年月日	平成 年 月 日
受注者名			氏名		氏名	
検査項目	種別	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
1. 施工体制		a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e
1. 施工体制一般		+3.0 +1.5 0 -5.0 -10	+1.0 +0.5 0 -5.0 -10			
2. 施工状況		a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e
H. 配置技術者		+4.0 +2.0 0 -5.0 -10	+4.0 +2.0 0 -5.0 -10			
I. 施工管理		+4.0 +2.0 0 -5.0 -10	+4.0 +2.0 0 -5.0 -10			
III. 安全対策		+5.0 +2.5 0 -5.0 -10	+5.0 +2.5 0 -5.0 -10			
IV. 対外関係		+2.0 +1.0 0 -2.5 -5.0	+3.0			
3. 出来形及び		a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e
I. 出来形		+4.0 +2.0 0 -2.5 -5.0	+4.0 +2.0 0 -2.5 -5.0			
II. 品質		+5.0 +2.5 0 -2.5 -5.0	+5.0 +2.5 0 -2.5 -5.0			
III. 出来ばえ						
4. 工事特性		a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e
I. 施工条件等への対応 ※2		+10 +7.5 +5.0 +2.5 0 -10 -20 +10 +7.5 +5.0 +2.5 0 -10 -20	+15 +12 +7.5 +4.0 0 -12.5 -25 +15 +12 +7.5 +4.0 0 -12.5 -25			
5. 側面工夫 ※3						
6. 社会性等		a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e	a b c d e
I. 地域への貢献等		+20.0 ~ 0	+10 +7.5 +5.0 +2.5 0			
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± 点	± 点	± 点	± 点	± 点
評定点 (6.5点土加減点合計) ※1		点	点	点	点	点
評定点 (上記×0.4) ※1		点	点	点	点	点
評定点計		点	点	点	点	点
7. 法令遵守等 ※7		点	点	点	点	点
評定点合計 技術従業員確認 ※9		点	点	点	点	点
所見 ※5		(監督員等)	(主任監督員等)	(総括監督員等)	(中間検査員)	(しゅん工検査員)

※1 6.5点 + 1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加減点合計) = 評定点
 各評定点 (①~⑥) は人数第1位まで記入する
 工務特性は、当該工事特有の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。
 評価に関しては、総括監督員等が評価するものとする。
 制意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 4. 5. 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
 7. 所見は必ず記載する。
 8. 各検査項目ごとの採点は、検査項目別採点によるものとし、しゅん工検査の評価に先立ち、監督員等、主任監督員等、総括監督員等が行う。
 9. 法令遵守等の評価は、総括監督員等が行う。
 10. 評定点計は、四捨五入により整数とする。
 11. 総合評価技術従業員は、技術従業員の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

別記様式第2（要領第4第2項、第10第1号②、第10第3項②、第11第2項、第12第2項、第13第3項）
細目別評定点採点表

工事名：

審査項目	細別	①監督員	①主任監督員等	②総括監督員等	③中間検査員	④しゅん工検査員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点	3.3点
	II. 配置技術者	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点	4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点		9.4点	13.0点
	II. 工程管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点				6.1点	8.1点
	III. 安全対策	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点				6.2点	8.8点
	IV. 対外関係	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点	3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$(0.0) \times 0.4 + 2.8 = 2.8$ 点			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点		9.3点	14.9点
	II. 品質	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点		9.4点	17.4点
	III. 出来ばえ				$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点		6.5点	8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応			$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点			3.3点	7.3点
	I. 創意工夫		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点	5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等			$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点			3.2点	5.2点
	I. 法令遵守等			$(0.0) \times 1.0 = 0.0$ 点				
8. 総合評価技術提案						評定合計	65.0	100.0

※ 中間検査があった場合 $(①+②+③) \times 0.5 + ④ \times 0.5 =$ 細目別評価点 (中間が2回以上の場合は③を平均する)

※ 中間検査がなかった場合 $(①+②+④) =$ 細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

調査項目別運用表

調査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	1. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 適切である 【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が各種の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、変更、事故等が発生した際の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工機製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない □ やや不備である □ 施工体制一般に関して、監理員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である □ 施工体制一般に関して、監理員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 適切である 【評価対象項目】 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理（主任）技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況等を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> やや不備である □ 配置技術者に関して、監理員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である □ 配置技術者に関して、監理員からの文書による改善指示に従わなかった。	

調査項目別運用表

調査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1. 施工管理	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び現場条件を反映したものがなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に反映している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の品質に影響が無いよう把握している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう把握している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、底層骨型、底振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監査員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監査員からの文書による改善指示に依りなかつた。	
	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の劣化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 設備制除や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 休日の確保をおこなっている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監査員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監査員からの文書による改善指示に依りなかつた。	

審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新納入業者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過剰防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、子エクリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)/計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅳ. 対外関係	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)/計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

別紙-1④ (監修員) 審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値の概ね50%以内である。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監修員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監修員が改善請求を行った。</p>
		<p>【ばらつき判断は別紙-4参照】</p> <p>①出来形の測定は、工事全般を通じて評価するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、別に定める出来形管理項目や管理基準等に基づき評価を行うものとする。 ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする ⑤工事内容等によりばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値等との関係性をもとにばらつき評価に代えてもよい。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。 ※ばらつき評価ができない測定数10点未満の場合は、右記「特別評価対象項目」により評価する。</p>				
		<p>a</p> <p><input type="checkbox"/> 適切である</p>	<p>b</p> <p><input type="checkbox"/> ほぼ適切である</p>	<p>c</p> <p><input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p>	<p>d</p> <p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監修員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>e</p> <p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監修員が文書で改善請求を行った。</p>
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の差測定が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監修員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 差管理基準の監理等管理を適切にまもっている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまもっている。 <input type="checkbox"/> 社内管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c</p>				
		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

審査項目別運用表

審査項目	種別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形 電気設備工事通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 据付に属する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その部室管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可測部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監修員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全線にわたる、形状及び寸法の差割値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の点検及び測定方法が設計図書又は通話図表通りに施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は通話図表通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取付けられている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 □ その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほほ適切である □ 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監修員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
I. 出来形	解体工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準を設定し、解体物の撤去前後の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。 <input type="checkbox"/> 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可測部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が明確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的に取り組んでいる。（数量によらない） <input type="checkbox"/> マニフェスト等の整備が適時、的確に計量している。（原則として建築物） <input type="checkbox"/> 現場から搬出する解体物を搬出時に計量している。（原則として土木構造物） <input type="checkbox"/> 埋め戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほほ適切である □ 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 処分量や残存物の確認等が不適切であったため、監修員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監修員が改善請求を行った。	

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。
 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率%計算の値で評価する。
 ③評価値（ ）% = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）
 ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準
 評価値が90%以上・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・b
 評価値が80%未満・・・c

審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p> <p>【ばらつきの評価は別紙-4参照】</p> <p>①品質の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき評価を行うものとする。 ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ※ばらつき評価が適当でない場合は、下記評価項目により評価する。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。 ※ばらつき評価ができない測定数10点未満の場合は、右記「特別評価項目」により評価する。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している。</p> <p>測定値全ての誤差が、その規格値の50%以内である。</p> <p>●測定数10未満の場合の判断基準 評価項目が2項目・・・b 評価項目が1項目・・・c</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が改善指示を行った。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。</p>
II. 品質 機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価		<p>a</p> <p><input type="checkbox"/> 適切である</p> <p>「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 招投管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配筋試験及び試験記録が実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> ハルパ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の運用範囲を見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護を施している。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施している。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p>	<p>b</p> <p><input type="checkbox"/> ほぼ適切である</p>	<p>c</p> <p><input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p>	<p>d</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が改善指示を行った。</p>	<p>e</p> <p>契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。</p>
		<p>●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c</p>		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>		

審査項目別運用表

審査項目	種別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る仕様確認を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（検物照合を含む）で確認でき、設計図書仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 機種の設置、機能及び性能が、設計図書仕様と一致し、取組書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり取組まれ、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の組合せ性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 取組条件に基づいて機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工差し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝該項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が <input type="checkbox"/> 不適切であったため、監修員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監修員が改善請求を行った。
II. 品質 維持・修繕工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対処できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監修員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する登高や修繕サイクル等を勘案した提案を行っている。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が <input type="checkbox"/> 不適切であったため、監修員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監修員が改善請求を行った。	

別紙-1⑤2 (監督員) 審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 解体工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 付着物の除去を積極的にしている。 <input type="checkbox"/> 解体廃材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋設物の除去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行っている。 <input type="checkbox"/> アスベスト含有建材の搬去にあたり必要な安全措置等を行っている。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し材の品質が適切である。 <input type="checkbox"/> その他（理由）：	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 処分量や残存物の確認等が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。 <input type="checkbox"/> 特定建設資材の再資源化等が不備である。	
		●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が90%未満・・・c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)＝該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

考查項目別運用表

考查項目	細別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	1. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備取付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの内装材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給湯工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの埋設に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、仮回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出稼形又は品質の計測、集計、管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生対策を実施している。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための取組等に関する工夫。（落下物、墮落・転落、取扱、立入禁止帯、手すり、足場等） <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全ハットロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務検査等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の検査軽減方法又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。
記述評価	【Vマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	<p>評価点 〇点</p> <p>創意工夫の詳細評価</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。なお、該当があれば「その他」の項目を遊用する。
 ※2. 評価は各項目において1つポイントが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と欄みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監理員等が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

工事しゅん工書類の簡素化のため、必要以上の書類作成を理由に加点評価はしない。
 簡素化の観点から、創意工夫の実施状況の受付は、1工事につき7項目を上限とする。

別紙-2① (簡括監査等)

調査項目別運用表

調査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象項目 ● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などの工程管理に取組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る機動的な取組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に機動的な取組みがある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 連休2日を確保する工程計画を立て、実現した。(※) <input type="checkbox"/> 連休2日を確保する工程計画を立て、完全連休2日を実現した。(※) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている
	Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 優れている <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象項目 ● 建設労働災害及び大規模災害の防止に向けた取組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術研修や創憲工天に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている

●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
 ※ 連休2日相当を実現した場合は1項目、完全連休2日を実現した場合は2項目にチェックする。
 用語の定義は「施工者希望型連休2日工事実施要領」による

別紙-2② (維持監視員等)

別紙-2② (維持監視員等)

<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>	<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>	<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>
<p>4. 工事特性</p>	<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>	<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>
<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>	<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>	<p>別紙-2② (維持監視員等)</p>

別紙-2② (補括監督員等) 調査項目別運用表

調査項目	編 別		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>III 厳しい自然・地盤条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要ない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きい工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p>15. 条件明示の有無に係わらず、当初発注時点で予期しえなかった工事条件や地下水が現地で確認される等の理由により、大幅な変更対応が必要となった工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16. その他 ()</p>	
	III	<p>III 評価点 〃点 (上記の対応事項に1つ以上し点が付けば4点の加点)</p>	
	IV	<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く)</p> <p>※但し、文書注釈に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. その他 ()</p>	
	IV	<p>IV 評価点 〃点 (上記の対応事項に1つ以上し点が付けば6点の加点)</p>	
	V	<p>V 連休2日への取組み</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 連休2日を確保する工程計画を立て、連休2日を実施した。(3点)</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 連休2日を確保する工程計画を立て、完全連休2日を実施した。(3点)</p> <p>V 評価点 〃点 (上記の対応事項の合計点を加点 最大6点)</p>	
	V	<p>V 評価点 〃点 (上記の対応事項に1つ以上し点が付けば6点の加点)</p>	
		<p>(19, 20. について)</p> <p>・用途の定義は「施工着発着日連休2日工事実施要領」による</p> <p>・連休2日相当 19. で評価</p> <p>・完全連休2日 19, 20. で評価</p>	
		<p>合計が20点以上の場合は20点とする</p>	
	評価	<p>評価合計 〃点</p>	

※1 工事特性は、最大20点の加点とする。
 ※2 評価にあたっては主任監督員等の意見も参考に評価する。

別紙-2③ (総合監査員等) 調査項目別運用表

調査項目	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救済活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 連休2日を確保するために待機すべき取組みを行った。 (道路利用者・地域住民等への周知説明、下請会社等との調整)	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない
細別	I. 地域への貢献等				
判断基準	※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。				
注意事項	工事しゅん工書類の簡素化のため、必要以上の書類作成を理由に加点評価はしない。 簡素化の観点から、社会性等の実施状況の受付は、1工事につき7項目を上限とする。				

別紙-2④ (継続監理員等)																					
審査項目	該当項目一覧表																				
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>措置点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 入札参加停止3ヶ月以上</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5. 文書注釈相当</td> <td>-8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6. 口頭注釈相当</td> <td>-5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注釈以上の処分が行われなかった場合</td> <td>-3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8. その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>総合評価格付方式における技術等採案型（Ⅱ型含む）の採案項目で、要注者の真により履行されなかった項目</p> <p> <input type="checkbox"/>① () <input type="checkbox"/>② () <input type="checkbox"/>③ () <input type="checkbox"/>④ () <input type="checkbox"/>⑤ () </p>	措置内容	措置点数	<input type="checkbox"/> 1. 入札参加停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注釈相当	-8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注釈相当	-5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注釈以上の処分が行われなかった場合	-3点	<input type="checkbox"/> 8. その他		<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし	
措置内容	措置点数																				
<input type="checkbox"/> 1. 入札参加停止3ヶ月以上	-20点																				
<input type="checkbox"/> 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																				
<input type="checkbox"/> 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																				
<input type="checkbox"/> 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																				
<input type="checkbox"/> 5. 文書注釈相当	-8点																				
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注釈相当	-5点																				
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注釈以上の処分が行われなかった場合	-3点																				
<input type="checkbox"/> 8. その他																					
<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし																					
	<p>① 本審査項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の過失事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質保証員、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価格付方式における技術等採案型（Ⅱ型含む）の採案項目が、要注者の真により履行されなかった場合は、右表でチェックの上、原則として1項目の不履行につき3点の減点をを行う。</p> <p>総合評価格付方式において、監理技術者を途中で変更する際、当初配置技術者の加算項目（資格等、実績等、継続教育、着工納品）を1項目でも満足できなかった場合、3点の減点を行う。なお、複数項目を満足しない場合の減点の加算は行わない。</p> <p>上記については、8. その他の項目で減する措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の過失事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に關する労働条件に問題が有り送致された。 4. 雇員係争物処理法に違反する不法投資、有利取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が懲罰などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送致された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送致された。 9. 監禁又は拘束の実態を、不当な圧力をかけるなどにより助けた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減しているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する請負業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送致された。 12. 要注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会等との暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っている砂利、砂、防音シート、重手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な措置を与えた公衆被害事故を起した。 																				

別紙-3① (シロム工検査員) 審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 優れている 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その程度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前にしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体架設法令等に沿った内容で準備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完政)検査を事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく揃って整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内での管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> ややおついている <input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> ややおついている <input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示はなわなかった。	

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。
 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 ●判断基準
 評価値が90%以上.....a
 評価値が80%以上90%未満.....b
 評価値が80%未満.....c

審査項目別運用表

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われ、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われ、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われ、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われ、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内での管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認している。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） <p>【ばらつき判断は別紙-4参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び寸法をいう。 ④出来形管理項目を設定していない工種は「c」評定とする。 <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。 ※ばらつき評価がでない測定数10点未満の場合は、右記「特別評価対象項目」により評価する。</p>						
	1. 出来形 機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> aより優れている <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> aより優れている <input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> c 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> c 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> cより劣っている <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> e 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> e 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> d 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> e
		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上 a 評価値が90%以上90%未満 a' 評価値が70%以上80%未満 b 評価値が60%以上70%未満 b' 評価値が60%未満 c <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ③項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>					<ul style="list-style-type: none"> ※上記項目に該当がなければ.....d ※上記項目に該当があれば.....e 	<ul style="list-style-type: none"> ※上記項目に該当がなければ.....d ※上記項目に該当があれば.....e

審査項目別運用表

審査項目	補別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形 露与設備工事 通達設備工事・受変 電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定設備が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定設備が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定設備が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 ※上記項目に該当があれば・・・d ※上記項目に該当があれば・・・e	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている
I. 出来形 解体工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価		<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定設備が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定設備が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定設備が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 ※上記項目に該当があれば・・・d ※上記項目に該当があれば・・・e	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている

●判断基準
 評価値が90%以上・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・a'
 評価値が70%以上80%未満・・・b
 評価値が60%以上70%未満・・・b'
 評価値が60%未満・・・c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。
 ②項目数を要する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の面で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

●判断基準
 評価値が90%以上・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・a'
 評価値が70%以上80%未満・・・b
 評価値が60%以上70%未満・・・b'
 評価値が60%未満・・・c

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。
 ②項目数を要する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の面で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

別紙-3③ (しゅん工検査員)

審査項目別運用表

審査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e																						
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行い改善された。																					
	コンクリート構造物工事	<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、単位水量、単位物総量、単位物総量、単位水、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリートが交付入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート中試体が、当該処理の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び振動の方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(巻中及び巻中コンクリートを含む) コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書等で確認できる。 コンクリート打設まで、どろ、どろ等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スベーパーの品質及び強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他(理由): 							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																					
		<p>注: 試験結果の打点数等が少くばらつきを判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下	評価値	a	a'	評価値	a'	b	評価値	b	b'	評価値	b'	c	評価値	c	c	
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能																												
	50%以下	80%以下																												
評価値	a	a'																												
評価値	a'	b																												
評価値	b	b'																												
評価値	b'	c																												
評価値	c	c																												
		<p>注: 試験結果の打点数等が少くばらつきを判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下	評価値	a	a'	評価値	a'	b	評価値	b	b'	評価値	b'	c	評価値	c	c	
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能																												
	50%以下	80%以下																												
評価値	a	a'																												
評価値	a'	b																												
評価値	b	b'																												
評価値	b'	c																												
評価値	c	c																												
II. 品質	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行い改善された。																					
土工事(切土、盛土、埋込等工事)	土工事(切土、盛土、埋込等工事)	<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 段切りを設計図書に準って行っていることが確認できる。 掘削のための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 掘削面が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 構造物周辺の擁壁を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 土質の土質が設計図書に定められていることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 その他(理由): 							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																					
		<p>注: 試験結果の打点数等が少くばらつきを判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下	評価値	a	a'	評価値	a'	b	評価値	b	b'	評価値	b'	c	評価値	c	c	
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能																												
	50%以下	80%以下																												
評価値	a	a'																												
評価値	a'	b																												
評価値	b	b'																												
評価値	b'	c																												
評価値	c	c																												
		<p>注: 試験結果の打点数等が少くばらつきを判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下	評価値	a	a'	評価値	a'	b	評価値	b	b'	評価値	b'	c	評価値	c	c	
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能																												
	50%以下	80%以下																												
評価値	a	a'																												
評価値	a'	b																												
評価値	b	b'																												
評価値	b'	c																												
評価値	c	c																												

別紙-3③1 (しゅう工検査項目)

検査項目別運用表

検査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																							
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																							
護岸・根固・水制工事		<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。 護土材及び砂詰めコンクリートの締めの、空腔が生じないよう十分に打っていることが確認できる。 護土材(ブロック、石積、法杭、かごマット等)における材料の組み合わせ又は連結が、裏込材の取出しが無いよう行っていることが確認できる。 石積(張)工において、大きな重さ及び形状が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 流水シートが所定の幅で重ね合わせられ、隅部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 樹生工で、樹生の種類、品種、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 根固工、水制工、沈床工、捨土工等において、材料の連結及び組み合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 コンクリートブロック等を掃き無く設置していることが確認できる。 施工にあたって、床面箇所の湧水及び漏水等は、排除して施工していることが確認できる。 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 <p>□ その他(理由):</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																							
							<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>値</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>管理</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価	a	a'	b	値	a'	b	b'	管理	b	b'	c		b'	c	c	
	ばらつきで判断可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																												
評価	a	a'	b																												
値	a'	b	b'																												
管理	b	b'	c																												
	b'	c	c																												
								<p>注: 試験結果の打点数等が少なすぎる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																							
II. 品質	a	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																							
舗装工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)		<p>【評価対象項目】 (工種製作関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 層材の層別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 溶接作業にあたり、作業員の技術確認を行っていることが確認できる。 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 穴部部の養生が見られぬことが確認できる。 養生作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 築地盤にあって、第1種レンガ後4時間以内に金属物処理機を使用して施工していることが確認できる。 塗料の交差管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <p>□ その他(理由):</p>					<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%) = ②評価項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。</p>																							
							<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td>評 値</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>値</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>値</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評 値	a	a'	b	値	a'	b	b'	値	b	b'	c		b'	c	c	
	ばらつきで判断可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																												
評 値	a	a'	b																												
値	a'	b	b'																												
値	b	b'	c																												
	b'	c	c																												
								<p>注: 試験結果の打点数等が少なすぎる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																							

検査項目別運用表

検査項目	a	a'	b	b'	c	d	e																												
出丸形及び 3. 出来ばえ Ⅱ. 品質 検査工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照																																		
	【評価対象項目】 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のフルフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立ち、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固め施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めが、タンバ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)																																		
	【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立ち、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出同時、初期締め固め時(密着期)時、締め固め時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締め固めの交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の層高目位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦横目及び層高目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び締め固めにあたり、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)																																		
	【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、断水骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立ち、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に準じており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分岐しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェア及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)																																		
	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が数量で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が数量で指示を行い改善された。																																		
	ばらつきで判断可能 <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>							90%以上	a	a'	b	b'	c	c	75%以上90%未満	a'	b	b'	c	c	c	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	c	60%未満	b'	c	c	c	c	c
90%以上	a	a'	b	b'	c	c																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	c	c	c																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	c																													
60%未満	b'	c	c	c	c	c																													

注 試験結果の打点数等が少なすぎればらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)で評価する。
 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。
 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10以上のものを行うものとする。

検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (製造基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ (ばらつき)の判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。
	法面工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 共通 <input type="checkbox"/> 施工直面上を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 腐土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> 種子吹付工、蒸土吹付工、養生基材吹付工関係) <input type="checkbox"/> 工費試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの透水性を生じないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが透水性を生じないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水生の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工し、層間にはく離が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該処理の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう、地山に沿って巻き添いで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面の吹付けにあたり、地山に沿って巻き添いで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場打設工関係(プレキャスト法枠工を含む) <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書とおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するよう実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空巣が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう砕石等の材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。
		評価値 90%以上 a a' b b' 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c c 60%未満 b' c c c							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。

注 試験結果の打点数等が少くばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

③ 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ① 評価値(%) = (該当項目数) / (評価対象項目数) × 100
 ※ ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図式の作成する測定値10点以上のものをを行うものとする。

審査項目別運用表

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ <input type="checkbox"/> 関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）※【ばらつき】の判断は別紙-4参照）</p>							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い処置された。	
	基礎工事及び地盤改良工事	<p>【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 杭基礎（コンクリート・鋼管・钢管井筒、場所打、深礎等） <input type="checkbox"/> 杭に補填及び補修等が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 脱型杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を保護していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、軌道精度が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 道路の品質管理に関し、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭については、リム管をコンクリート内から取り出し、確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深さ、排水工砂、汚濁水位の変動及び安定度を有する場合の孔内の安定液面確認並びに比準等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> フライアプレーターの圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 膨張材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係る事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強送等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p>							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い処置された。	
		<p>90%以上 75%以上80%未満 60%以上75%未満 60%未満</p>							50%以下 80%以下 80%未満 80%未満	50%以下 80%以下 80%未満 80%未満

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は0点とする。
 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。

注 試験結果の打点数等がばらつき過ぎる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査項目別運用表

検査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 コンクリート構上部工事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの評価は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び雪中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、取明書等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び伸び試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までに、どの、油断の有無が事前に付着しないうよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技術確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの品質及び骨材が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> フレーム所のプレキャストコンクリート管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC骨材の緊張及びクラフト注入管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレストンク管のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他(理由): _____ 						

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不能		
	50%以下	80%以下	80%を超える	50%以下	80%以下	80%を超える
評価	a	a'	b	a	a'	b
値	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c
値	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c
値	60%未満	b'	c	c	c	c

注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図書の作成する測定値10点以上のものを行うものとする。

別紙-3.37 (土木工事検査員) 検査項目別運用表

検査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (製造基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。
	塗装工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを十分に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗料作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料表面及び溶剤表面の汚れ、起粉等を除去し塗料を行って塗料が確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空圧管理について空気を均等に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の塗り厚、塗りむら、しりぞき等が確認されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の埋込み部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由):							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)で評価する。 ③評価値(%)=該項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定値10点以上のものを行うものとする。							ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える a a' b 90%以上 a a' b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c
	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (製造基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。
	トンネル工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適合した運搬時間、打設方法及び練固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた区分(圧入工/タール塗布)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計画管理を日々行っており、その結果に基づいて施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 全体的進捗を15%以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打撃する場合は、吹付完了面を準備した上、潤滑状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打層目が同一層上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由):							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。
		注: 試験結果の打点数等が少なすぎる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。							ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える a a' b 90%以上 a a' b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c

別紙-3③8 (しゅん工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (関連基準、土木工事施工管理基準、その地設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
	補修工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 活断層が促進されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに倒産、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に悪影響のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余材等の処理、整地その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が腐植樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 腐生する樹木に腐して、余材のある腐穴を埋り腐穴部分を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 蒸木をくぐらつた樹木がないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を掲載しやすしい場所に掲げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由):						ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える a a' b b' a' b b' b' b b' c c c b' c c c c		
II. 品質	防塵構(構)・標識・区画線等設置工事	①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の評価値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。						品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (関連基準、土木工事施工管理基準、その地設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		a	a'	b	b'	c	d	e	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (関連基準、土木工事施工管理基準、その地設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防塵構設置要領、現線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防塵構等の基礎工の施工において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防塵構等の支柱の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防塵構の支柱の用入量が、設計図書に定められていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケールを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の強度を有していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ハイネット式(棒温式)区画線に使用するシカの耐用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の質量が図本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって設置路頭の水分、砂、砂じん及びほりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の理由(塗料)の除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> フラマヤーの施工にあたって、路面に当接していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由):	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える a a' b b' a' b b' b' b b' c c c b' c c c c

注 試験結果の打点数等が小さくばらつき等の判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が小さくばらつき等の判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電線共同溝工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照】</p> <p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の連続試験を行っており、試験結果から全箇所が確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> フラント出頭時、現場到着時、建設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工現場の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 継手の埋戻し高が埋戻し行われ、路面の状況や不陸が無い状態を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溝及び埋戻しへの設置及び土盛りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の覆り曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） 				<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が又書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が又書で指示を行った。</p>																																									
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（%）= 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は0評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。</p>		<p>ばらつきで判断可能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> <th>50%以下</th> <th>80%を越える</th> <th>80%を越える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を越える	50%以下	80%を越える	80%を越える	90%以上	a	a'	b	a	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	a'	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	b	c	c	60%未満	b'	c	c	b'	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能																																												
	50%以下	80%以下	80%を越える	50%以下	80%を越える	80%を越える																																										
90%以上	a	a'	b	a	b	b																																										
75%以上90%未満	a'	b	b'	a'	b'	b'																																										
60%以上75%未満	b	b'	c	b	c	c																																										
60%未満	b'	c	c	b'	c	c																																										

審査項目別運用表

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 維持工事 (清掃工、除塵工、付帯物工、除塵、急処理等)	<input type="checkbox"/> 優れている 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に即して、現地状況を勘案し、施工方法や機材についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ 理由：() □ 理由：() □ 理由：() □ 理由：()	<input type="checkbox"/> bより優れている □ やや優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている □ cより優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている □ cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		●判断基準 ※該当項目が6項目以上.....a ※該当項目が5項目.....a' ※該当項目が4項目.....b ※該当項目が3項目.....b' ※該当項目が2項目以下.....c		注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に審査項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする				
	II. 品質 修繕工事 (構樹補強、耐震補強、落石防止等)	<input type="checkbox"/> 優れている 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に即して、現地状況を勘案し、施工方法や機材についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する報告や修繕サイクル等を提案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 理由：() □ 理由：() □ 理由：() □ 理由：()	<input type="checkbox"/> bより優れている □ やや優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている □ cより優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている □ cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		●判断基準 ※該当項目が6項目以上.....a ※該当項目が5項目.....a' ※該当項目が4項目.....b ※該当項目が3項目.....b' ※該当項目が2項目以下.....c		注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に審査項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする				

審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 機械設備工事	<input type="checkbox"/> 備わっている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が修補指示を行った。
		「評価対象項目」 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質適合の書類（領物照合）を整理し品質の確保ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承認書のとおり確保され、品質の確保ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の様を踏まえた詳細設計を行い、承認図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構築の機能及び性能に係わる点検書が整理され、品質の確保ができる。 <input type="checkbox"/> 労務管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確保ができる。 <input type="checkbox"/> 作業管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確保ができる。 <input type="checkbox"/> 作業管理基準の品質管理項目について、操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり設置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確保ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承認図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工末していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構築の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換作業を容易にできるように工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び引継ぎを準拠し、試験成績にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ハルブ種の状態を爪やすりなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の値を爪やすりなどで表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高速部等の危険箇所に表示又は防塵をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構築物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） 						
		●判断基準 <ul style="list-style-type: none"> ※評価値が90%以上・・・a ※評価値が80%以上90%未満・・・a' ※評価値が70%以上80%未満・・・b ※評価値が60%以上70%未満・・・b' ※評価値が60%未満・・・c 						
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。						

審査項目別運用表

審査項目	編 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 環境設備工事・受変 機設備工事	<input type="checkbox"/> 優れている 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる(理物除名を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照会の結果が、品質保証書等(成書等)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機組の品質、機能及び性能が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配線の接続などの作業が、施工計画書に記された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を工機試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を工機試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の構成を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易に行えるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査員が修補指示を行った。

●判断基準

※評価値が90%以上.....a
 ※評価値が80%以上90%未満.....a'
 ※評価値が70%以上80%未満.....b
 ※評価値が60%以上70%未満.....b'
 ※評価値が60%未満.....c

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ※なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	分別等が不適切であったため、監査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/>	分別等が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/>
	解体工事	<p>「評価対象項目」</p> <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 付帯物の除去を積極的にを行っている。 <input type="checkbox"/> 解体資材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 工事箇所周辺の家庭調査等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行った記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> アスベスト含有建材の除去にあたり必要な安全措置等が行われたことが確認できる記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物の処理保管が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し材の品質が確認できる結果が整備されている。 <input type="checkbox"/> 埋戻の目標可能な範囲に破片等が見受けられない。 <input type="checkbox"/> 理由： 〃 <input type="checkbox"/> 理由： 〃 <input type="checkbox"/> 理由： 〃						
		<p>●判断基準</p> <p>※該当項目が90%以上.....a ※該当項目が80%以上90%未満.....a' ※該当項目が70%以上80%未満.....b ※該当項目が60%以上70%未満.....b' ※該当項目が60%未満.....c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の評価値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

別紙-3③17 (しゅう工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> □ (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が再検査を行った。																																								
	建築工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 材料の品質及び形状が設計図書等との適合性を確認でき、証明書が添付されている。 □ 製品の品質及び形状が設計図書等との適合性を確認でき、証明書が添付されている。 □ 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が出来る。 □ 理由：() □ 理由：() <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3">ばらつきで判断不可</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>80%以上</th> <th>80%未満</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>b'</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なからずばらつきがない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可			90%以上	80%以上	80%未満	a	b	b'	90%以上	a	a'	b	b	b	b'	75%以上	a'	b	b'	b'	c	c	60%以上	b	b'	c	c	c	c	60%未満	b'	c	c	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可																																													
	90%以上	80%以上	80%未満	a	b	b'																																											
90%以上	a	a'	b	b	b	b'																																											
75%以上	a'	b	b'	b'	c	c																																											
60%以上	b	b'	c	c	c	c																																											
60%未満	b'	c	c	c	c	c																																											
II. 品質	予防槽(雷前防止槽等)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> □ (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が再検査を行った。																																								
	予防槽(雷前防止槽等)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 格入れ(アンカー、支柱等)が設計図書とおり施工してあることが確認できる。 □ 腐材(鋼材)の腐蝕割合が10-10等(時物照合を含む)で確認されている。 □ 塗装試験で各部材の塗膜厚が目標値以上であることが確認できる。 □ 製品に腐蝕がなく、腐材の組み立てにきめ細やかな施工が行われている。 □ 理由：() □ 理由：() <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3">ばらつきで判断不可</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>80%以上</th> <th>80%未満</th> <th>a</th></tr></thead></table>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可			90%以上	80%以上	80%未満	a	b	b'																												
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可																																													
	90%以上	80%以上	80%未満	a																																													
90%以上	a	a'	b	b	b	b'																																											
75%以上	a'	b	b'	b'	c	c																																											
60%以上	b	b'	c	c	c	c																																											
60%未満	b'	c	c	c	c	c																																											

注 試験結果の打点数等が少なからずばらつきがない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が再検査を行った。 |

検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<p>II. 品質</p> <p>コンクリート2次製品工事 (L型、Bo×U字溝、縁石ブロック、BF等)</p>	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照></p> <p><input type="checkbox"/> (管理基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ (ばらつき)の判断は別紙-4参照)</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 施工業者が平滑に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 粗入れが図面通り実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細やかな施工が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 表面処理が適切に施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 製品に破損がなく適切に施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物周辺の理髪し、締め固め等の処理を適切に行っている。</p>			<p><判断基準参照></p>		<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が修補指示を行った。</p>
							<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。</p>	

評価値	ばらつきまで評価可能			ばらつき超過		
	90%以上	75%以上90%未満	60%以上75%未満	a'	b'	c'
評	a	a'	b	b	b	b
価	a'	b	b'	b'	b'	b'
値	b	b'	c	c	c	c
	b'	c	c'	c'	c'	c'

注 試験結果の打点数等が少なすぎた場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 コンクリートダム工 (コンクリート砂浜 えん詰まひ)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (処理基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監理員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																									
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書等に示された規定に従い適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 湧水が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取外しに關して管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び継手部が仕様書等に定められたとおり施工されている。 <input type="checkbox"/> スペースを適切に配置し鉄筋のかぶり確保している。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行いコンクリートの品質向上に取組んでいる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該標準の供試体であることがQC版等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締固めを行っている。 <input type="checkbox"/> 特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設部が仕様書の規定に従い適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設方法(リフト高、リフト間)が管理されている。 <input type="checkbox"/> 特殊な環境条件が特記仕様書に規定されている場合で、その規定に従って適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 埋設配管が設置要領に従って設置されており、正常な作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 周辺地山の法面工は設計図書に基づき適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> その他何種構造物は設計図書に基づいて適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの仕上げが十分に分層やブリージングが見られない。 <input type="checkbox"/> 必要な養生を実施していることが確認できる。																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検</th> <th colspan="3">ばらつきで判断する</th> <th colspan="3">ばらつきで判断する</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>50%以下</th> <th>50%未満</th> <th>50%以下</th> <th>50%以下</th> <th>50%未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>検</td> <td>a'</td> <td>a</td> <td>b'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>検</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>検</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		検	ばらつきで判断する			ばらつきで判断する			50%以下	50%以下	50%未満	50%以下	50%以下	50%未満	検	a	a'	b	b'	b	b	検	a'	a	b'	b	b'	b'	検	b	b'	c	c	c	c	検	b'	c	c	c	c	c					
検	ばらつきで判断する				ばらつきで判断する																																												
	50%以下	50%以下	50%未満	50%以下	50%以下	50%未満																																											
検	a	a'	b	b'	b	b																																											
検	a'	a	b'	b	b'	b'																																											
検	b	b'	c	c	c	c																																											
検	b'	c	c	c	c	c																																											
		<p>注 試験結果の打点数が少なくばらつきが判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックが発生し、発生したクラックに対しては有識者等の意向に基づき処置を行っている。 上記該当があれば・・・ C</p>																																															
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算の値(評価値))で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。</p>																																															

査査項目別運用表

査査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 区画整理工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する、<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (判定基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照</p> <p>「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライな状態で施工している。 <input type="checkbox"/> 石礫、根株等の除去が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 表土剥き取り、基盤切底、経路立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 草除き整地仕上げ完了後に監理員等の現場確認検査を怠っていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 道路・水路・経路等の締め切りが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の埋戻し、締切めが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 道路・用排水路の縦断勾配、高さ等は、ほ場面積高さを考慮し適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 盛土高さが大きい箇所、または水路埋立て箇所等状況が予想される箇所については、入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 土の劣化率が加味された表土厚さが確保されている。 <input type="checkbox"/> 敷砂利の厚さが確保されている。 <input type="checkbox"/> 法面のどおりがよい。</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監理員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">ばらつきで評価可能</th> <th colspan="3">判定基準</th> </tr> <tr> <th></th> <th>90%以上</th> <th>80%以上</th> <th>70%以上</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで評価可能			判定基準				90%以上	80%以上	70%以上	a	b	c	評価	a	a'	b	b	b'	c	基準	b	b'	c	c	c	c						<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定値10点以上のものを行うものとする</p>
	ばらつきで評価可能			判定基準																																
	90%以上	80%以上	70%以上	a	b	c																														
評価	a	a'	b	b	b'	c																														
基準	b	b'	c	c	c	c																														
	II. 品質 路渠排水工事・湧水 処理工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する、<判断基準参照> <input type="checkbox"/> (判定基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照</p> <p>「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 溝底部分の凹凸走行のないよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 管路の接続が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 軟弱地盤等で路渠排水工の効率が阻害される恐れがある箇所については、阻害防止の工夫がされている。 <input type="checkbox"/> 絶対なびに配管順序が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 取水渠、集水渠等の埋設管理が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 管継ぎ材が管路を中心に適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 水こらう及び集水渠等の埋設しが入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 埋め戻しにあたり基盤・表土面に不渡が生じていないことが確認できる。</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監理員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">ばらつきで評価可能</th> <th colspan="3">判定基準</th> </tr> <tr> <th></th> <th>90%以上</th> <th>80%以上</th> <th>70%以上</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで評価可能			判定基準				90%以上	80%以上	70%以上	a	b	c	評価	a	a'	b	b	b'	c	基準	b	b'	c	c	c	c					<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定値10点以上のものを行うものとする</p>	
	ばらつきで評価可能			判定基準																																
	90%以上	80%以上	70%以上	a	b	c																														
評価	a	a'	b	b	b'	c																														
基準	b	b'	c	c	c	c																														

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙-3.524 (しゅんぎょう工事種別) 調査項目別運用表

調査項目	編別	a	a'	b	b'	c	d	e																			
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 山麓緑化工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善指示を行った。																			
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ のり頭の処理及び山麓工内の配管が適切に行われている。 □ 丸太構造物、橋上、筋工等の木製構造物は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 水路工、暗さよ工等は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 伏工は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 橋杭又は橋子等は規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 緑化吹付工(構生基材吹付工、霧工吹付工、種子吹付工)は、左面工事の香基項目に準じて施工されている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>80%以上</th> <th>80%以上</th> <th>80%以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能		80%以上	80%以上	80%以上	評価値	a	a'	b	評価	b	b'	c	評価	c	c	c					<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。</p>
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能																								
	80%以上	80%以上	80%以上																								
評価値	a	a'	b																								
評価	b	b'	c																								
評価	c	c	c																								
		注 試験結果の打点数等が少くばらつきを判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																									
II. 品質 管路工事 (水道工事等)	II. 品質 管路工事 (水道工事等)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善指示を行った。																			
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 管材料は、日本工業規格・日本水道協会規格等の品質規格証明書が整備されている。 □ 接合面が適切な処理を行っていることが確認できる。 □ 接合部材の管理・取扱いが適切に行っていることが確認できる。 □ 管布設状況の記録がなされ、確認できる。 □ 管工基面が平滑に仕上げられている。 □ 施工条件に適合した方法で作業がおこなわれている。 □ 付属構造物にきめ細かい施工が行われている。 □ 埋戻しにおいて、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下がみられない。 □ 舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、仕上がり状態が良い。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>80%以上</th> <th>80%以上</th> <th>80%以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能		80%以上	80%以上	80%以上	評価値	a	a'	b	評価	b	b'	c	評価	c	c	c				<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。</p>	
	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能																								
	80%以上	80%以上	80%以上																								
評価値	a	a'	b																								
評価	b	b'	c																								
評価	c	c	c																								
		注 試験結果の打点数等が少くばらつきを判断できない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																									

調査項目別運用表

調査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 鋼製柱工等の鋼構造物	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> ※【ばらつき】の判断は別紙-4参照)</p> <p><input type="checkbox"/> 関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験)</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材の品質が、証明書類(ミルシート等)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材の品質が適切で製品に缺陷がなく、鋼材の組立が仕様とおり確率に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材の表面に傷、錆がない。発生した場合は、錆の除去及び上塗り塗装等の仕上げが丁寧にされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中継材は、天端、端部まで空隙がなく十分に締められている。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの施工及びボルトの締め付けが適正に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材組立後の組立確認及びボルトの締め付けが、チェック表等により記録管理されている。</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監理員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監理員が修補指示を行った。

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の種(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。

評価値	ばらつきで判断可能		
	50%以下	80%以下	80%を超える
90%以上	a	a'	b
75%以上90%未満	a'	b	b'
60%以上75%未満	b	b'	c
60%未満	b'	c	c

別紙-3③26 (しゅん工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e														
3. 出来形及び出来ばえ	<p>II. 品質</p> <p>合併工事 (同等の複数の工程があり、主たる工程の判断ができない場合)</p>	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照></p> <p>□ (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験)</p> <p>※【ばらつき】の判断は別紙-4参照</p>	<p>主たる工程別「別紙-3③25」の評定表を用い、それぞれの対象数、評価値を算出して下記により評定を行う。なお、主たる工程は4工程以内とする。</p>	<p>別表-30 (ア)</p> <p>別表-30 (イ)</p> <p>別表-30 (イ)</p> <p>別表-30 (イ)</p> <p>別表-30 (イ)</p> <p>合計 (イ)</p>	<p>評価値</p> <p>(イ)</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>															
		<p>主たる工程 () 対象数 (ア)</p> <p>評価値 (イ)</p> <p>※ 評価値 () = () / 評価数 / () 対象評価項目数</p>	<p>●判断基準</p> <p><A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 塗工、取付工事</p> <p>※該当項目が90%以上..... a ※該当項目が80%以上90%未満..... a' ※該当項目が70%以上80%未満..... b ※該当項目が60%以上70%未満..... b' ※該当項目が60%未満..... c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <p> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <p>① 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。</p> <p>② 評価値 () = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定値10点以上のものを行うもの</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="2">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能		50%以下	80%以下 80%を超える	90%以上	a	a'	75%以上90%未満	a'	b	60%以上75%未満	b	b'	60%未満	b'	c
評価値	ばらつきで判断可能																					
	50%以下	80%以下 80%を超える																				
90%以上	a	a'																				
75%以上90%未満	a'	b																				
60%以上75%未満	b	b'																				
60%未満	b'	c																				

別紙-3④ (しゅうん工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。
	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d ----- ●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d ----- 4 3 2 1 0 5 4 3 2 1 6 5 4 3 2 7 6 4 3 2 8 7 5 4 2 9 8 6 4 2
	土工事 (盛土・築堤工事等)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d
	切土工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の劣化部について、干渉部を削けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 湧水などによる施工面の崩壊が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取っ合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d
	橋岸・根固・水制工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料の組み合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 砂防構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d
	築堤工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に塵及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d
	地すべり防止工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 地山との取っ合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d

別紙-3(表1) (レイン工機運搬)

別紙-3(表1) (レイン工機運搬)

調査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。 ●判断基準 該当5項目以上……………a 該当4項目……………b 該当3項目……………c 該当2項目以下……………d
	舗装工事				
	法面工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 補土、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 工工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不明部分の出来ばえが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。			
	コンクリート構上部 工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支保組の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> フラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	舗装工事 (工場塗装を除く)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 端部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	構築工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			

別紙-3の2 (しゅうん工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 磨れている。 【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 隅部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及びひび割が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつげが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや磨れている。 <input type="checkbox"/> 他の評面に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。 ●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	防護柵(納)工事	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に变色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋められている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	標識工事	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 頑固性が良い。 <input type="checkbox"/> 掲載状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の準備が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	区画線工事	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつげが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	機械設備工事	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び取組状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	電気設備工事	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び取組状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	維持修繕工事	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつげが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			

別紙-3④3 (しゅん工検査員) 調査項目別運用表

調査項目	種別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(多層型旧舗装)の勾配が適切で、有蓋な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> アスファルトの厚さに、がたつきや不要な陥凹が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可強部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な表観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(多層型旧舗装)の勾配が適切で、有蓋な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> アスファルトの厚さに、がたつきや不要な陥凹が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可強部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な表観が良い。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。
	電線共同溝工事				●判断基準 該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d
	通信設備工事 受変電設備工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 主幹線、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電算的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な表観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 主幹線、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電算的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な表観が良い。		●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d
	解体工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 近隣住民との調整や環境への配慮が十分なされている。 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 分別解体が手順守りの確に行われている。 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 解体物の集積方法や搬出時間、時給が適切である。 <input type="checkbox"/> 塵埃、騒音、振動、廃棄物の処理経路や準備が行き届いている。 <input type="checkbox"/> 解体後の整地や現地保安が行き届いている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 近隣住民との調整や環境への配慮が十分なされている。 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 分別解体が手順守りの確に行われている。 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 解体物の集積方法や搬出時間、時給が適切である。 <input type="checkbox"/> 塵埃、騒音、振動、廃棄物の処理経路や準備が行き届いている。 <input type="checkbox"/> 解体後の整地や現地保安が行き届いている。		●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d
	上記以外の工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：()	<input type="checkbox"/> やや優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：() <input type="checkbox"/> 理由：()		●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d

※該当工事からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。

別紙-3④4 (しゅん工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	編 別	a	b	c	d
3. 出来ばえ					
出来形及び 出来ばえ					
Ⅲ. 出来ばえ		<input type="checkbox"/> 優れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 臭いが無い。 <input type="checkbox"/> 材部表面に傷、亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> さめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。
予応補等工事 (帯筋防止帯等)		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 臭いが無い。 <input type="checkbox"/> 材部表面に傷、亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> さめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d
建築工事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 建設物の通り、形状が良い。 <input type="checkbox"/> 仕上げの均一性、平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 機能面での配管が適切である。 <input type="checkbox"/> 防水の納まりが良い。 <input type="checkbox"/> 建具の取り付け、作動が良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d
コンクリート2次製品 品工事 (L型、Box、U 字溝、縁石プロッ ク、BF等)		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 天溝仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d
下水道工事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 構造物のおりがよい。 <input type="checkbox"/> 内空面に補修の跡所がない。 <input type="checkbox"/> 内空面にクラック、傷がない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d
コンクリートダム工 事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート面のおりがよい。 <input type="checkbox"/> 天溝仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 吹付け(橋主、コンクリート等)の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 施設のおりがよい。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 理法面段階工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当8項目以上 a 該当6項目 b 該当4項目 c 該当2項目以下 d

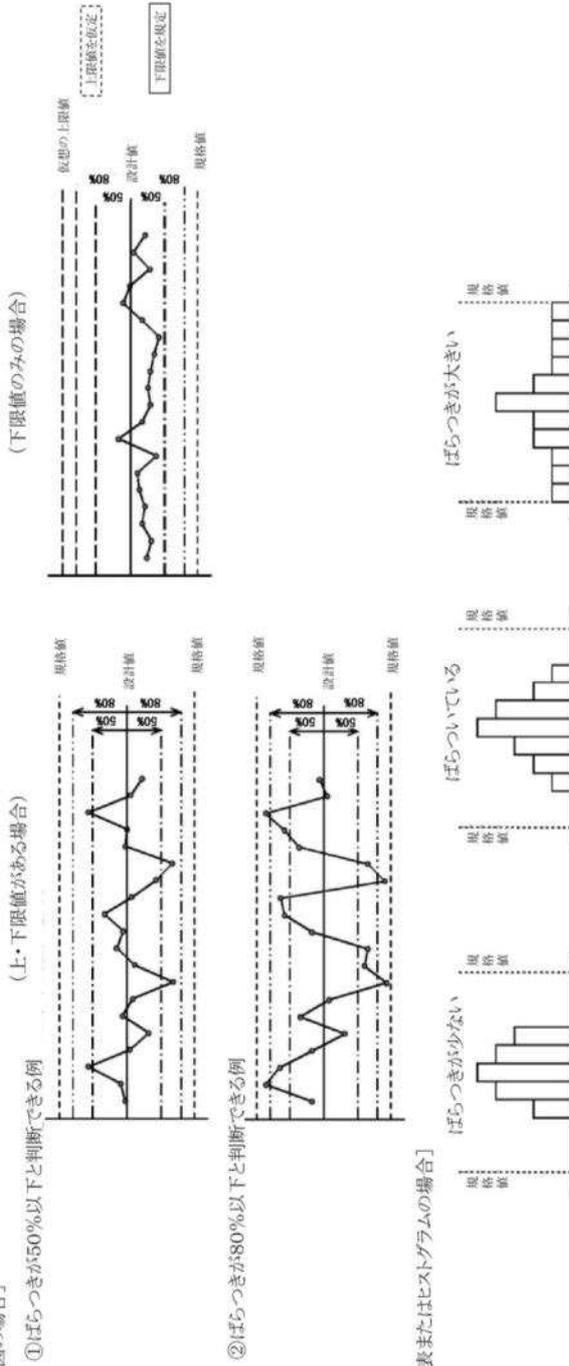
別紙-3④5 (しゅん工検査員) 検査項目別運用表

検査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 壊れている。 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ほ場面の凹凸が少なく、指定された勾配、均平度となっている。 <input type="checkbox"/> ほ場の隅角部の施工がきめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> のり面整形が良好である。 <input type="checkbox"/> 経年の通りが良く凹凸がない。 <input type="checkbox"/> 小輸送物等にきめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや隠れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。
	区画整理工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 吸水渠及び排水渠等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 田面の覆土の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 畦畔及び排水路畦畔の覆土の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 排水路の接続にきめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 築の埋設位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。			●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d
	暗渠排水工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ほ場面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 搬入した客土をほ場内に概ね均等に分散している。 <input type="checkbox"/> ほ場隅角部の施工がきめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 土取り場は土砂の流失等後始末が問題なく良好である。また、周辺道路への土の持ち出しや破壊がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d
	密土工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ほ場面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 管の埋設位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d
水管構工事	埋地かんがい工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 管の埋設位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d
	水管構工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 表面に亀、蟻、補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> のり面、管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の引が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d
ため池工事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 土の仕上げが均い。 <input type="checkbox"/> 土の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 堤防ブロック等の施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の引が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天溝仕上げ、護岸仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 施設の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当8項目以上.....a 該当6項目.....b 該当4項目.....c 該当2項目以下.....d

別紙-4 【記入方法及び留意事項】

1 出来型及び品質のばらつきの方

〔管理図の場合〕



2. 多工種複合工事における品質、出来ばえ評価の工種選定について(検査員考査)

- (1) 主たる工種で評定する。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で作られる構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックの品質評価について

- (1) クラックが発生した構造物では「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針」に基づき、進行性または有害なクラックに該当するか否かを調査する。
- (2) 「進行性または有害なクラックが発生し、発生したクラックに対しては専門技術者(有資格者)の意見に基づき処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (3) 「進行性または有害なクラックがある」場合で、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。
※有害なクラックの目安は0.2mm程度とする。
 (但し、鉄筋の腐食環境が厳しく、コンクリート構造物の耐久性に及ぼす有害性が大きい場合は0.1mm程度とし、また、防水性に及ぼす有害性が大きい場合は0.05mmとする。)

参考文献「日本コンクリート工学協会のひび割れ調査、補修・補強指針」

4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。